

志木市立小・中学校ホームページ管理運営基準

平成31年2月8日施行

1 目的

この基準は、「志木市情報セキュリティポリシー」にもとづき、志木市立小・中学校におけるホームページの管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

2 ホームページの管理運営

- (1) 運営管理者を学校長とし、ホームページの内容に関するすべてについて責任を負う。
- (2) 運営管理者は、校内の教職員の中から取扱責任者を指定する。
- (3) 運営管理者は、ホームページの管理及び運営に関する調整を行う。
- (4) 取扱責任者は、ホームページの内容について、教職員等の協力を得ながら編集を行う。
- (5) 公開、更新に当たっては、事前に運営管理者の承認を得るものとする。
- (6) ホームページ公開後、隨時教職員の意見を求め、必要に応じて、速やかに削除、訂正を行う。
- (7) ホームページ上にすでに公開されている情報について、関係者から修正・削除の要求があった場合、運営管理者は要求の部分を修正・削除できる。

3 ホームページの作成

- (1) いかなる場合でも、個人の住所、電話番号、生年月日、家庭の状況、成績を取り扱うことはできない。
- (2) 個人に関する情報（特定の個人が識別され得るもの）をホームページに掲載する場合は、掲載の内容、趣旨等を説明し、理解した上で、本人の同意、また児童・生徒にあっては保護者の同意を得なければならない。
- (3) リンクは、国、地方公共団体、公共機関、教育関係団体、学校関係団体等とする。
- (4) より多くの市民に情報を提供することが第一の目的であり、わかりやすい内容の掲載に努めること。
- (5) ホームページの正確性を保ち、管理・運営すること。